

令和3年度事業報告

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

I 協会の概況

1 沿革

平成2年9月、青森県における国際交流推進の中核組織として、県、市町村及び民間が一体となって、財団法人青森県国際交流協会が設立された。

平成15年3月、財団法人青森県スポーツ振興事業団との統合のため一旦解散し、同事業団が名称を財団法人青い森みらい創造財団に変更し、事業を引き継いだ。

平成18年4月、財団法人青い森みらい創造財団の事業見直しにより、国際交流事業のみを行うこととなり、名称を財団法人青森県国際交流協会に変更した。

また、公益法人制度改革に伴い、平成25年4月に公益財団法人に移行した。

2 定款に定める目的

協会は、県民の国際交流・国際協力・地域多文化共生に関する幅広い分野での活動を促進することにより、県民と世界の人々との相互理解と友好親善を深め、もって県民の福祉及び文化の向上に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 国際交流・国際協力・地域多文化共生に関する啓発及び活性化事業
- (2) 国際活動団体、ボランティア等への支援及び連絡調整
- (3) 在住外国人に対する支援事業
- (4) 国際交流・国際協力・地域多文化共生に関する情報収集・提供事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 基本財産に関する事項 (R4.3.31現在)

基本財産 455,000,000円

5 役員等に関する事項 (R4.3.31現在)

理事 9名 (定款の人数 6名以上10名以内)

監事 2名 (定款の人数 2名以内)

評議員 9名 (定款の人数 7名以上12名以内)

6 職員に関する事項 (R4.3.31現在)

事務局 12名

事務局長 1名

総括専門員 1名

専門員 5名

支援員 5名

7 賛助会員の状況 (R4.3.31現在)

種類	当期末	前期末比較増減
団体	90	0
個人	18	△5
計	108	△5

II 事業の状況

1 事業運営基本方針

本協会は青森県の地域国際化協会であり、また公益認定を受けた財団法人として、地域の国際化を一層推進するため、情報の拠点・交流の拠点・活動の拠点としての役割及びナビゲーター機能・コーディネート機能・サポート機能・ノウハウ提供機能等を果たすこととし、青森県及びその他関係機関・団体との連携により事業を実施した。

2 事業の実施状況

(1) 国際交流・国際協力等推進事業

① 国際交流ラウンジ管理運営事業

国際交流ラウンジ管理事業は、令和元年度11月から同ラウンジ内に青森県外国人相談窓口を設置し、外国人からの相談に対応。また、相談者、通訳相談員及び外部相談機関等の三者通話システムやSNS（Wechat、Facebook、WhatsApp）を導入したことから相談事例が増加した。

- ・ワンストップ相談会の開催（3回）：相談件数 3件
- ・青森県外国人相談窓口での相談等の件数：238件（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

② 民間国際活動助成事業

2団体に助成 参加人員：延べ34名

③ 国際交流情報発信事業

- 協会情報誌「あおもり国際交流つうしん」の発行 年4回発行、1回1,300部
- インターネット情報受発信事業（協会ホームページ管理・運営）
*令和3年度4月からスマートフォン対応にリニューアル
アクセス件数：15,371件／3年度（令和2年度：22,471件）

④ 国際協力推進事業

独立行政法人国際協力機構（JICA 東北）の青森デスク担当者が前年度末に退職した後、新型コロナウイルス感染拡大に伴い選任・配置がされなかったが、令和3年2月より当協会に配置となった。

⑤ 青森県ゆかりの海外在住者支援事業

- 海外県人会活動促進事業
令和元年度終了

(2) 多文化共生推進事業

① 民間圏域拠点連携推進事業

県内の民間団体を活かした圏域ごとの多文化共生のネットワークづくりを推進する事業であり、各圏域での外国人受入の取組みが進捗するよう取り組む事業。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、オンライン会議システムを活用し非対面での交流を2回行った。

今年度、県からの委託を受けて県内4市町で「交流型日本語教室を起点としたコミュニケーション支援事業」を実施、大学や日本語指導サポーター、市町村等との連携のもと、青森市（4回）、弘前市（3回）、三沢市（3回）、中泊町（11回）の教室を開催した。

② 外国籍児童等学習支援事業

青森県教育委員会が主催する「日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会（第2回）」（12月オンライン開催）や弘前大学等が主催する「多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究」（3月オンライン開催）に参加

IJCEからの寄付を受け「子どものための日本語学習支援基金（IJCE基金）」を設置し、日本語能力試験等の受験料及び学習教材の助成を行なっている。教材を2団体（対象者4名）に助成した。

③ 日本語学習サポーター等養成事業

令和元年度（平成31年度）から3年間で多文化共生社会の地域社会づくりに向けた人財確保策に向け青森大学等と連携して日本語指導サポーターの養成を開始。5月から9月まで全11日間の講習を終え、30名が修了。登録者は97名となった。今年度は、最終年度にあたり、全受講者に対し受講料の返却手続きを行なった。また、同講座を受講していた青森大学の履修生10名は、同大学からの推薦を受け当協会のサポーター登録することとし、あわせて107人が登録となった。

スキルアップ研修として、「教科学習につなげるための日本語支援研修」（令和3年12月4日、11日 参加者のべ88名）、並びに「地域に根差したグローバル人材の育成（第2回公開シンポジウム）」（令和4年3月12日 参加者44名）を青森大学と連携し実施した。

④ 災害・緊急時の滞在外国人支援事業

県危機管理局（年度当初）及び県誘客交流課（年度末）に対し、災害時の多言語支援センター設置に向けた連携の方向について協議を行なったところであるが、連携については協議中。

令和3年12月16日、17日の2日間函館市内で行われた「北海道・東北ブロック研修会」（対面）に参加した。また、オンデマンド研修、並びにオンライン研修（10月、11月）に参加した。

(3) 地域国際化推進事業

① 国際人財づくりと人財ネットワーク化事業

- 三沢基地内大学県民就学推進事業

令和3年度から三沢市が事業を実施

ii 青森県留学生交流推進協議会への助成・協力
実績なし（新型コロナウイルス感染拡大により中止）

iii 国際交流ボランティアの活動推進

語学ボランティアやホストファミリーの紹介、青森県在住外国人ネットワークへの参加した団体・個人に対する共催による支援

② 姉妹都市交流その他民間海外交流推進事業

新型コロナウイルス感染拡大により、交流受入等を休止

令和3年度事業報告の附属明細書

(1) 国際交流・国際協力等推進事業

① 国際交流ラウンジ管理運営事業

国際交流ラウンジは、令和元年11月1日（金）から正式に青森県外国人相談窓口を運営し、現在対応言語等の拡充も行って在留外国人に対する相談体制を整えた。

相談方法は電話を中心としているが、技能実習生などは電話番号を持っていないため SNS（Wechat、Facebook、WhatsApp）による相談手段を追加した。また、3者通話による通訳サービスを拡充し、各行政機関の窓口と外国人の意思疎通を支援する体制を整えた。

また電話対応では十分でない場合は、別に時間を定めて面談を行うとともに、必要がある場合は、ワンストップ相談会の活用や所定機関の相談窓口に同行しての通訳等を行った。

さらに、相談者への適切な対応のため、国、県及び市町村の各種相談窓口や青森県弁護士会等専門機関とのネットワークづくりを強化した。

そのほか、国際交流ラウンジにおいては、県民に国際交流に係る情報提供等を行うとともに、以下の公開講座等を実施した。

<国際交流ラウンジ事業>

県民及び県内在住外国人、民間国際活動団体等の利用に供するため各種資料を提供した。

<青森県外国人相談窓口運営事業>

○各言語の曜日・時間

対応言語	曜日	時間
日本語	火曜日～土曜日	10：00～17：00
ベトナム語	火曜日	10：00～14：00
中国語	水曜日・金曜日	10：00～14：00
英語	火、水、木、土	10：00～14：00
タガログ語	木曜日	10：00～14：00
インドネシア語	事前予約	

○相談件数

4月1日～3月31日 238件

○相談内訳

- ・相談対応言語 日本語 104件 中国語 73件 タガログ語 38件、英語 18件 など
- ・相談方法 電話 94件 来訪 56件 メール 21件 SNS 67件
- ・国籍別相談件数 中国 84件 フィリピン 48件 ネパール 11件 ベトナム 14件
欧米諸国 26件 日本 28件 その他 27件
- ・相談内容 雇用労働 30件 通訳翻訳 28件 入管手続き 28件 教育 26件 医療 22件
身分関係 23件 日本語学習 8件 その他 73件

② 民間国際活動助成事業

国際交流・協力事業を実施する県内非営利団体へ民間国際活動団体助成金を交付した。
(総事業費の2分の1又は10万円のいずれか少ない額)

- 交付：実施団体2団体、助成総額：113千円
- 助成に係る事業参加人数：延べ34名

No.	団体名	団体所在地	事業名	参加人数
1	弘前日本語クラブ	弘前市	日本語学習支援	24
2	一般社団法人青森県ユネスコ協会	青森市	在日外国人との交流事業（グローバルパーティー）	10

③ 国際交流情報発信事業

- i 協会情報誌「あおもり国際交流つうしん」の発行
国際交流情報の提供として「あおもり国際交流つうしん」を年4回（7.9.12.3月）発行した。
発行部数 1,300部/回
- ii インターネット情報受発信事業
公益財団法人としての閲覧事項や国際交流・国際支援・地域多文化共生に関するホームページ及びフェイスブックの管理・運営を行った。
ホームページへのアクセス件数15,371件（※令和2年度：22,471件）

④ 国際協力推進事業

独立行政法人国際協力機構（JICA 東北）の青森デスク担当者が令和元年度末に退職した後、新型コロナウイルス感染拡大に伴い選任・配置がなされなかったところであるが、令和3年2月より当協会に配置されたことから、担当者と連携して事業を実施した。

⑤ 青森県ゆかりの海外在住者支援事業

- i 海外県人会活動促進事業
令和2年度より活動実施なし

(2) 多文化共生推進事業

① 民間圏域拠点連携推進事業

県内の民間団体を活かした圏域ごとの多文化共生のネットワークづくりを推進する事業であり、各圏域での外国人受入の取組みが進捗するよう取り組む事業。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、オンライン会議システムを活用し非対面での交流を2回行った。周知期間が短かったこともあり、参加者延べ人数は、14名にとどまった。

今年度、県からの委託を受けて県内4市町で「交流型日本語教室を起点としたコミュニケーション支援事業」を実施、大学や日本語指導サポーター、市町村等との連携のもと、青森市（4回）、弘前市（3回）、三沢市（3回）、中泊町（11回）の教室を開催した。

② 外国籍児童等学習支援事業

青森県教育委員会が主催する「日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会（第2回）」（12月オンライン開催）や弘前大学等が主催する「多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究」（3月オンライン開催）に参加

I J C Eからの寄付を受け「子どものための日本語学習支援基金（I J C E基金）」を設置し、日本語能力試験等の受験料及び学習教材の助成を行なっている。教材を2団体（対象者4名）に助成した。

弘前大学等が主催する「外国につながる子どもの教育支援研究会」の報告会に参加、日本語指導サポーターの小中学校への派遣ネットワークづくりを関係機関と連携して推進することとした。

② 日本語学習サポーター等養成事業

令和元年度から3年間で多文化共生社会の地域社会づくりに向けた人財確保策として青森大学、青森中央学院大学及び関係NPOと連携して日本語指導サポーターの養成（“日本語指導サ

ポーター100人養成作戦”）を行うこととし、今年度は5月から全11日に及ぶ養成講座を開始した。コロナ感染症の感染拡大を受け、「日本語研究A」並びに「日本語研究B」の講座修了後に30名に修了証を授与し、日本語サポーターとして登録となった。9月の教育実習は希望者（19名）で行った。修了者に受講料全額の返却を行なうとともに、今年度が事業終了年度となることからこれまでの受講生全員に対して、受講料を返却した。

開催日	開催場所	講座内容	受講者数
5月15日(土)	アスパム会議室	日本語研究A (4回)	29名
5月29日(土)	アスパム会議室		34名
6月5日(土)	アスパム会議室		30名
6月26日(土)	アスパム会議室		33名
7月3日(土)	アスパム会議室	日本語研究B (4回)	31名
7月24日(土)	アスパム会議室		30名
8月21日(土)	アスパム会議室		28名
8月28日(土)	アスパム会議室		28名
9月11日(土)	アスパム会議室	日本語指導実習 (3回)	19名
9月18日(土)	アスパム会議室		19名
9月25日(土)	アスパム会議室		19名

③ 災害・緊急時の滞在外国人支援事業

令和3年12月16日、17日の2日間函館市内で行われた「北海道・東北ブロック研修会」（対面）に2名が参加した。

(3) 地域国際化推進事業

① 国際人財づくりと人財ネットワーク化事業

i 三沢基地内大学県民就学推進事業

青森県から補助を受けて、国際感覚豊かな人材育成を図るため、三沢米軍施設内にある大学及び大学院に就学を希望する者の募集、選考及び指導業務を行った。

【対象】 日本国籍ほか、一定の資格を有する者

【入学者】 秋期入学者4人、春期入学者9人

(計13名のうち、ブリッジコース10名 レギュラーコース3名)

【主な事業内容】

- ・秋期・春期ごとに就学説明会（秋期は中止、11月14日（土）。参加者は、春季23名）を実施した。春季への説明会では、三沢基地及びメリーランド大学の協力によりブリッジコース希望者向けの模擬授業を実施した。
- ・就学希望者の便宜のためTOFEL・ITP試験を実施した。
- ・就学激励会（8月8日（土）及び3月20日（土））を実施した。

ii 青森県留学生交流推進協議会への助成・協力 中止（案内なし）

iii 国際交流ボランティアの活動推進

・通訳、ホームステイ等に協力するボランティアを募集・登録し、地域で多文化共生等の取組みを行う場合に対応するボランティアの紹介を行った。

ホストファミリーサポーター 1件

語学サポーター 7件

※語学サポーターの登録者数は90名、ホストファミリーサポーターの登録者数は16名（R4.3.31現在）

・青森県在住の外国人に係るネットワークの強化に資する活動を行う団体・個人が当協会に登録した場合に協会が共催等による支援を行う事業については、今年度はコロナ禍の影響を受け、実施しなかった。

② 姉妹都市交流その他民間海外交流推進事業

・新型コロナウイルス感染拡大により、現在、交流受入等を休止している。